

## 交流及び共同学習の充実

特別支援学校や小・中学校等の特別支援学級では、他校及び他の学級の子どもたちや地域の人々と活動をともにする機会を設けています。

交流及び共同学習は、児童生徒が他の学校の児童生徒と理解し合うための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられています。

八幡支援学校では、同一敷地内にある京都八幡高等学校南キャンパス生徒との日常的な交流を積極的に展開しています。



重心教育部 高等部2年生との交流（城陽支援学校）



高等部 荘道高等学校との交流（宇治支援学校）

## 主権者・消費者教育

成人年齢が18歳となり、公職選挙法等の一部を改正する法律が施行され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。特別支援学校においても各生徒や地域の状況に応じて工夫した主権者教育や消費者教育に取り組んでいます。



中学部 修学旅行「国会見学」（盲学校）



高等部 出前講座（聾学校）



中学部 販売学習「広告を作ろう」  
(与謝の海支援学校)